

第13回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

川田テクノロジーズ株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kawada.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 8社
川田工業(株)、川田建設(株)、川田テクノシステム(株)、富士前鋼業(株)、(株)橋梁メンテナンス、東邦航空(株)、新中央航空(株)、カワダロボティクス(株)
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
(株)カワダファブリック
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 7社
主要な会社等の名称
佐藤工業(株)
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社(協立エンジ(株)他)および関連会社(第一レンタル(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
 - (3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
・時価のあるもの……決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ……時価法
 - ③ たな卸資産
 - (a) 未成工事支出金……個別法による原価法
 - (b) 製品・半製品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (c) 材料貯蔵品……主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、航空機・装備品については、経済的使用年数によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 完成工事補償引当金……………完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
 - ④ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
 - (a) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息
 - (c) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - (d) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
 - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を認識の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - (c) 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ③ 完成工事高および完成工事原価の計上基準
- (a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- (b) その他の工事
工事完成基準によっております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、103,760百万円であります。
- ④ のれんの償却に関する事項
のれんは、金額に重要性がある場合は、20年間の均等償却とし、重要性が乏しい場合は、発生時の損益として処理しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ⑥ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ⑦ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- ⑧ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続
特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）に係る工事の会計処理は主としてJV構成員の出資割合に基づいて決算に取り込む方法によっております。

（表示方法の変更）

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（追加情報）

- ・関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）が公表日以後終了する連結会計年度における年度末に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から適用し、「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続」を開示しております。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて
新型コロナウイルス感染症拡大の収束の時期は未だ不透明であります。当社グループは感染防止対策を実施の上、事業活動を継続しております。一部のグループ会社においては売上高および利益の減少を一定程度見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ全体の業績への影響は限定的であると見込んでおり、この仮定のもと、繰延税金資産等の回収可能性の判断等会計上の見積りを行っております。この仮定における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は軽微であります。
新型コロナウイルス感染症がさらなる拡大・長期化した場合における社会経済活動停滞等の状況によっては、今後の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りに関する注記)

①収益の認識基準（工事進行基準）

- ・当連結会計年度計上額 103,760百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループの完成工事高の計上は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準採用工事につきましては将来の最終見込工事原価を合理的に見積もっておりますが、市況の変動等外的要因によりその見積り額が変動した場合、翌連結会計年度以降の損益に影響を与える可能性があります。

②工事損失引当金

- ・当連結会計年度計上額 1,936百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、手持受注工事のうち連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事については、翌連結会計年度以降に見込まれる損失を工事損失引当金として計上しております。工事施工途中において当初予想しえなかった追加原価の発生等、当初の見積りと結果が異なった場合、翌連結会計年度以降の損益に影響を与える可能性があります。

③繰延税金資産の回収可能性

- ・当連結会計年度計上額（科目名：繰延税金資産） 1,829百万円

- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、各社の将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づくタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、評価額を決定しております。経営者は当該回収可能性の評価は合理的であると判断しておりますが、将来の業績および課税所得の実績変動により、当初の見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が追加計上される可能性があります。

なお、当社および一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより判断しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

現金預金	34百万円
建物・構築物	2,622百万円
機械・運搬具・工具器具備品	0百万円
航空機・装備品	386百万円
土地	12,629百万円
投資有価証券	52百万円
合計	<u>15,725百万円</u>

担保に係る債務

短期借入金	7,674百万円
一年内返済予定の長期借入金	2,989百万円
長期借入金	5,954百万円
合計	<u>16,618百万円</u>

上記の他、工事請負代金の債権譲渡契約証書を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、890百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,754百万円

3. 土地の再評価

連結子会社の川田工業(株)および川田建設(株)は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(川田工業(株))

- ・再評価の方法 主に、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額により算出
- ・再評価を行った年月日 2000年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は4,027百万円であります。

(川田建設(株))

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法の時価（路線価）に合理的な調整をして算出
- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は79百万円であります。

4. 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 54百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数
普通株式 5,915,870株
2. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	472百万円	80円	2020年3月31日	2020年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月29日開催の定時株主総会において、次の決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通 株式	473百万円	利益 剰余金	80円	2021年3月31日	2021年6月30日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 42,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクは「有価証券管理規程」に基づき定期的に時価等の把握を行うことにより管理しております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	10,852	10,852	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	59,006	59,006	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,390	2,390	—
(4) 長期貸付金	1	1	△0
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*1)	0 △0		
	—	—	—
資産計	72,250	72,250	△0
(1) 支払手形・工事未払金等	23,714	23,714	—
(2) 短期借入金	20,789	20,789	—
(3) 一年内返済予定の長期借入金	4,462	4,462	—
(4) 一年内償還予定の社債	150	150	—
(5) 社債	625	623	△1
(6) 長期借入金	8,357	8,307	△50
(7) リース債務 (*2)	1,500	1,490	△9
負債計	59,598	59,537	△60
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金および (2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、1年以内に回収予定の長期貸付金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、1年超に回収予定の長期貸付金については、従業員貸付制度の貸付利率により算定しております。

(5) 破産更生債権等

個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として控除した金額によっております。なお、破産更生債権等については、投資その他の資産のその他に含まれております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 一年内返済予定の長期借入金および (4) 一年内償還予定の社債

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金および (7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているものについては、ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	170	100	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「(6) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	380

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	11,221円49銭
2. 1株当たり当期純利益	1,077円29銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法
有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金……………・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度計上額 (科目名：繰延税金資産) 8百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、繰延税金資産の計上にあたり、将来の収益力を源泉とした課税所得の見積りに基づくタックスプランニングを行い、十分に回収可能性を検討し、評価額を決定しております。経営者は当該回収可能性の評価は合理的であると判断しておりますが、将来の業績および課税所得の実績変動により、当初の見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が追加計上される可能性があります。

なお、当社は、連結納税制度を適用しているため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより判断しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	50百万円
2. 保証債務	
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
川田工業(株)	2,167百万円
東邦航空(株)	1,016百万円
計	<u>3,183百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	707百万円
関係会社に対する短期金銭債務	88百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	2,050百万円
営業取引以外の取引による取引高	57百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,457	13,347	13,732	2,072

- (注) 1. 増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得等によるものであります。
2. 減少は、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式の譲渡によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、各種引当金、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、譲渡損益調整勘定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高
子会社	川田工業(株)	所有 直接 100%	経営管理等 役員の兼任	業務受託収入 (注1)	376	—	—
				債務保証 (注2)	2,167	—	—
				資金の貸付 (注3)	1,200	—	—
				配当金収入	1,329	—	—
子会社	東邦航空(株)	所有 間接 66.6%	経営管理等 役員の兼任	債務保証 (注2)	1,016	—	—
子会社	富士前鋼業(株)	所有 間接 100%	経営管理等 役員の兼任	自己株式の取得 (注4)	66	—	—
関連会社	佐藤工業(株)	所有 直接 49.9%	役員の兼任	配当金収入	240	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 業務受託収入については、両者協議の上で締結した業務委託契約に基づき決定しております。

(注2) 当社は、川田工業(株)および東邦航空(株)の銀行借入に対して債務保証を行っております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 株式の購入価格は、2020年5月11日の東京証券取引所における当社普通株式の終値5,100円に13,000株を乗じた金額であります。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,195円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 183円 8銭 |